

「脳科学と倫理」プログラム・邦訳文献講読
「ガザニガ『脳の中の倫理』を読む」第4回

2007/11/1

第3章「よりよい脳は遺伝子から」

本文要約

今回は「受精卵の着床前診断や遺伝子操作によってより優れた脳を持つ子供を造る」という試みを問題にするが、その内実を整理すると、①知能に関係する遺伝子を見出して操作することはそもそも可能なのか？ 可能だとすれば②遺伝子は実際の知能をどれだけ左右するか？ そして③こうした操作はいかなる倫理的問題を内包しているのか？ の三つに分けることができる。これらに対する本書の見解は以下の通り。

- ①遺伝子の実際の働き方を知らずとも、変異と表現型との統計的な関係のみがわかれば有効な遺伝子操作は可能である。こうした関係を見出す技術は急速に進歩しており、知能に関わる遺伝子の操作も可能になると思われる。
- ②知能の発達および性格形成において遺伝が占める割合は50%前後とされており、友人関係等の家庭外環境、偶発的事件、家庭環境、といった順に関与度は低くなってゆく。
- ③上の事実からして、知能を高めるための遺伝子操作は大して効果的ではなく、需要も小さいだろうし、悪い事態になる前に何らかのルールが形成されるだろう。新たな技術の開発を止めることはできず、それを利用しないことは人間の進歩的な本質に反する。

講読に際して議論された論点

著者の言う②の「影響率50%」という数字が遺伝子操作に十分な動機となり得るのではないか、また③は余りに楽観的で無責任な見通しではないか、といった点はいわば自然な疑問であるが、特に興味深かったのは、脳神経倫理というより生命倫理一般に関わる次の二つの（基本的な）議論である。

・遺伝子多様性の問題

そもそも、生物界において世代交代や有性生殖といった機構が進化し存続しているのは、この機構が、かなりの程度適応的であるはずの親の世代とは異なる遺伝子型を造るというリスクを冒してでも、未知の環境に適応できる可能性を持った新たな子孫が残せるからである。従って、現在の社会的・自然的環境において適応的とされる形質ばかりを人為選択的に残せば、歴史的状況の変化に適応できる人間が生まれないということにもなりかねない。これは一般化すれば、不可測の事態に備えた安全保障にどれだけのコストとリスクを許容できるかという問題であり、差し当たって不適応的あり時には苦痛をももたらすような遺伝子をいわば「担わされた」人々に対して、本人および社会全体が十分な存在意義を認めて敬意を払えるような環境が整えられるべきであろう。

・誰にとっての利益なのか？（存在論的問題）

子供について、「着床前診断のおかげで健康に（あるいは優秀に）生まれてよかった」と言うこと、あるいは逆に「診断をして障害のないようにしてあげればよかった」などと言うことは、有意味なことだろうか？ つまり、出生前診断によって選別された胚は、その診断によって健康になったり障害が取り除かれたりするわけではなく、そもそも始めからそうした形質を「本質」として持っているのである。親にとっては「私たちの子供」という抽象的な同一性を持った存在者であっても、実際に選別を蒙る胚たちはあくまでも各々異なった存在者＝個物であり、それらは着床前診断によって「有利不利」といった属性を与えられうる主体ではなく、診断はそれらの主体を端的に存在させるか無にするか、なのである（「存在する」は他の諸述語とは全く異なる、というカントやハイデガーの議論を参照）。こう考えると、着床前診断は親や社会の「利益」になることはあるとしても、子供自身の「利益」になることはない、ということになる。これは、高度に存在論的・形而上学的で、哲学・倫理の本領が最も発揮されるべき重要な問題だと言える。

（串田）